

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 2012 確定要求書の回答等について
交渉日時 平成25年2月8日(金) 15時05分～17時10分
交渉場所 職員会館大会議室
交渉出席者 当局側 土屋副市長 栢木市長公室長 星川次長 秋元課長
正垣主幹 石田主幹 雲丹亀給与係長
組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計12人

概要	要
組合の主張	<p>給料表、住居手当はセットでないと実施できないというのは、断じて応じられない。府の給料表を用いることで、上がる世代は期待感を持っている。条件アップの提案を撤回するのは、前代未聞である。京都府の給料表を宇治市で用いれば、給料表の改定は平均で0.1%の削減である。総額が増えるのは、宇治市の職員の年齢構成上の問題である。総額の話を持ち出せば、根本である給料表のあり方から議論しなければならない。</p> <p>住居手当については2011年度の確定交渉時、決して将来の住居手当廃止の確認をしたわけではない。</p> <p>退職手当大幅削減の緩和策の提案はないのか？</p>
当局の主張	<p>給料表や住居手当のそれぞれの考え方は切り離したものとして説明した。その部分で十分な説明ができなかったことについては、お詫びする。</p> <p>住居手当については、全国、近隣自治体の状況も踏まえ、廃止してきている中で判断したもの。</p> <p>国より実施時期を遅らせたのが一定の配慮である。</p>